



令和4年4月18日

大臣官房人事課

令和4年 観光関係功労者大臣表彰について

別紙名簿の観光関係功労者に対し、令和4年4月25日付で国土交通大臣より表彰をいたします。

なお、表彰式は下記のとおり行われます。

記

1. 日 時 令和4年4月25日（月）14：00～

2. 式 場 国土交通省10階「共用大会議室」
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

3. 受賞者数 15名

（内訳）

| | |
|--------|----|
| ホテル業関係 | 7名 |
| 旅館業関係 | 6名 |
| 旅行業関係 | 2名 |

4. 取材について

- ・報道関係者で表彰式の取材、カメラ撮影を希望される方は、下記【問い合わせ先】メールアドレス宛に必要事項を記載の上、4月21日（木）17：00までにお申し込みください。

■件名：【撮影依頼】令和4年 観光関係功労者大臣表彰

■本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先、人数

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、1名でお申し込みください。
- ・当日は、開始15分前（13：45）までに直接会場にお越しいただき、必ず受付を行ってください。受付をされていない場合は、入場をお断りいたします。

※腕章等を見える位置につけてください。

腕章等が確認できない場合は、会場内への入場をお断りします。

- ・公務等の都合により、開始時間や表彰者の変更となる可能性があります。
- ・当日は「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底した上でお越しください。

- ・写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないよう、特に受賞者の間の通路及び受賞者席の最前列より前には入らないようお願いいたします。
- ・式典運営担当の指示に従っていただけない場合や、受賞者等へ迷惑となる行為があった場合、退場していただくとともに、今後の取材をお断りさせていただく場合もございます。

【問い合わせ先】 大臣官房人事課 村上・山口(内線 21-226、21-227)
代表 5253-8111 直通 5253-8169 FAX 5253-1520
Email : hqt-jinji-eiten1@mlit.go.jp